

男女共同参画社会の実現をめざして

～多様性を知る・学ぶ・理解する・寄り添う～

くまがや共同参画を進める会
理事 武田 隆子

1 はじめに

本会は男女が共に基本的人権を尊重し、共にあらゆる分野に参画し、共に責任を担う社会づくりに向けて活動している。そして団体相互の連携、交流活動、男女共同参画の啓発活動を通し、多様性を認め合い、皆が活躍できる男女共同参画社会を目指している。会員は18団体、及び個人会員による1,477名（令和6年4月現在）で構成されており、各団体はそれぞれの団体の活動目的に沿った活動の中で、共同参画を進める社会づくりを意識した活動を推進している。

2 具体的な取組

(1) 講演会の実施 講演：トランスジェンダー ～性の多様性への理解～

俄然風太（がぜんふうた）氏によるこの講演は性の多様性を表す“LGBTQ”や“SOGI”などの意味、一人一人個性があり、性のあり方も様々であること、性のあり方を決めるのは自分だということ、性自認や性的指向は様々でも、一人の人間として感じる喜びや悲しみは共通しているということ等、経験を踏まえた思いや強いメッセージが随所に込められていた。



【俄然風太氏による講演～】

(2) 令和5年度 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議への参加

内閣府男女共同参画局主催の「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来」をテーマとした全国会議に、オンラインで参加した。その記念講演で、白波瀬佐和子東京大学大学院教授は「ジェンダーギャップ指数の低い日本において、思い込みをなくし、多様性を持ち、広い視野を持って誰もが幸せを感じられる社会の実現に向けて共に活動していこう」と述べた。

(3) 「フォーラムくまがや」

熊谷市とくまがや共同参画を進める会の共催で、年1回の開催の事業。令和5年度は「男女共同参画社会の実現に向けて」をテーマに、櫻木彩人（さくらぎあやと ちふれLGBTQ+アンバサダー）氏を講師に迎え、「多様性を認め合う～誰もが生きやすい社会を目指して～」をテーマとした講演を実施した。講演では当事者の心の揺れや葛藤に触れ、多様性を認め合う社会作りを強く訴えた。

(4) 男女共同参画推進表彰

熊谷市では、仕事と育児等との両立に関する取組や、多様な働き方に関する取組、男女の人権尊重、女性の活躍推進など、男女共同参画の推進に関する取組を積極的に実施している市民及び事業者を表彰している。令和5年度は「社会福祉法人育慈会」「西田クリニック」「総合警備保障株式会社 埼玉北支社」が表彰された。

(5) 女性の視点を生かした防災ハンドブック「くまぼう」

市民協働「熊谷の力」男女共同参画防災ハンドブック作成事業を進めた。当会より防災グループのメンバーを募り、「女性の視点を活かした防災ハンドブックくまぼう」を作成した。災害があまり無いと言われている熊谷市においても、男女共同参画を意識した防災対策が必要とされている。女性の視点や意見等を反映させるとともに、様々な助けが必要な方への配慮を取り入れた、防災ハンドブックとなっている。



【防災ハンドブックくまぼう】

(6) 視察研修

世界遺産富岡製糸場、(株)クリクラへの視察研修を実施した。明治初期、フランスの技術と人道的支援を受け入れた富岡製糸場では、当時の女工達が希望すれば学校へ通うことができ、敷地内の診療所で診察を受けることができるなど、福利厚生も備えた労働環境に恵まれていた事がわかる。



【世界遺産 富岡製糸場への視察】

3 成果と課題

(1) 成果

令和4年度熊谷市男女共同参画に関する市民意識調査の結果によると、望ましいと思う女性の働き方について、男性も女性も半数以上が、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」「結婚や出産で仕事をやめ、その後再びパートタイムで仕事を続ける」となっている。男性が家事をする事や、役職を持ち、職場で活躍する女性が増えている。少しずつではあるが、男性、女性の役割の認識の変化があると言える。

(2) 課題

同市民意識調査の結果では、「男女が平等だと感じられる」のは「学校教育で」が約6割、「家庭で」が約4割という結果であった。しかし「政治の場で」「社会通念・慣習・しきたりなどで」は1割と、低い結果となった。制度を整え、多様性を理解し、今後はさらに一歩進んだ男女共同参画社会の実現をめざしていくことが求められている。

女性（男女平等）分科会

男女平等意識を高め、多様性を尊重する社会に向けて

県立深谷商業高等学校
森 俊幸

1 はじめに

(1) 本校の概要

本校は大正10年開校、今年創立104年を迎えた、渋沢栄一翁の教えに学び、確かな学力と人間力を兼ね備え、地域へ貢献するとともに、世界で活躍できる人材を育てる全日制商業高校である。1学年商業科4学級、会計科1学級、情報処理科2学級、在籍生徒は812名である。

(2) 研究テーマとの関わり

生徒は、のんびりとした雰囲気、多様な考えや一人一人のよさを認め合う寛容が見られる校風がある。こうした生徒の特性を生かしながら、生徒や教職員の人権意識を高め、男女平等や性の多様性を認めるような人材を育成していきたい。

2 具体的な取組

(1) 教科としての人権教育

ア 公民科

1学年の公共の授業において日本国憲法第3条、第14条、第24条を学ぶことで男女平等に関する人権感覚を高めることができた。

イ 家庭科

2学年の3学期に民法を学び、その中でワークライフバランスや家族、男女平等について、またパートナーシップ制度などを学ぶことで、男女平等や男女共同参画の人権感覚を高めることができた。

ウ 保健体育科

2学年の1学期に第3単元『生涯を通じる健康』のなかで性の多様性について学び、その人権感覚を高めることができた。

(2) LHRを活用した人権学習（年2回）

ア 1回目「北朝鮮による日本人拉致問題」

北朝鮮拉致問題に対して、授業前後アンケートを行い、アニメ動画「めぐみ」を視聴し、ワークシートを行うことで感想や意見などを出し合う姿が見られ、拉致問題に対する理解を深めることができた。

【生徒の感想】

・北朝鮮の拉致によって自分のやりたいことや自由を奪われてしまうことは、とても辛い事だと思いました。この動画をみてもっと人権について考えていこうと思いました。

イ 2回目「男女平等・性の多様性を認める社会にむけて」

授業前に「性別役割意識の違い」のアンケートを行い、アニメ動画「聞こえてくるのは〇〇の声」を視聴し、男女平等の意識を高めた。続いて性の多様性、

LGBTQに関しての説明と、それをもとにワークシートを行うことで理解を深めた。特にLGBTQは世の中の8.9%存在し、それは左利きの割合(10%)に近い人数であることを説明することで、性の多様性を持った人はいないのでなくて、見えないだけだという事を理解することができ、男女平等や性の多様性に関して理解を深めることができた。

【生徒の感想】

- ・最初の動画を見て、自分も無意識のうちに偏見をもってしまっているのだとわかった。また、たとえ性的に少数でも尊重していき、そんな人たちが少しでも自分らしく生きられる社会にしていければいいなと思った。
- ・LGBTQは自分の周りにいないだけかと思いましたが、左利きの人とほぼ同じ割合にいるという事に驚きました。今の社会はネットが主流になっていることもあり、X(旧Twitter)で、自分がLGBTQであることをカミングアウトしている人を見かけるようにはなりましたが、これからは、人前で堂々と言えるくらい環境になっていけば、もっとよりよい社会になっていくのでは、と思います。

【実際の授業の様子】



【スライドによる説明】



【話し合いの様子】

(3) その他の取組

- ・女子の制服のスラックス導入

3 成果と課題

(1) 成果

生徒の実態に合わせた教科としての授業実践や、男女平等や性の在り方の多様性を尊重する学習に取り組むことで生徒が男女平等は「自分ごと」、性の在り方の多様性を理解し「その存在は自分に見えないだけ」として捉えることができた。

(2) 課題

生徒の男女平等、性の多様性について知識や理解を深めることはできたがそれを実際の生活の中で自らの行動としてどう生かせばよいか。また、今後も性の多様性に悩みを抱えて入学してくる生徒も一定数存在することが予想される。そのため、生徒が人権を尊重し合い行動に移すことができるよう指導していくとともに、我々教師が人権感覚を高め、率先垂範していく必要があると感じた。さらに、学校としてハード面での施設(例えばパブリックトイレ(男女共用トイレ)の設置)を充実させることで、生徒の目にも入り、人権感覚を高めていくこともできると思う。

子供・インターネットによる人権侵害分科会

ふるさと教育を基盤とし、共生社会の担い手となる児童の育成

～人権感覚を磨き、互いに認め合う基盤づくり～

深谷市立岡部小学校

安田 基

1 はじめに

(1) 本校の概要

本校は深谷の農産地の中心にあり、学校の周囲は畑が広がっている。

児童数334人、通常学級が12学級、特別支援学級が4学級の中規模の学校で、学校教育目標「正しく豊かに」を掲げ、「元気と笑顔の生産地 夢と思いやりあふれる岡部小をスローガンに掲げ、教育活動に取り組んでいる、開校152周年を迎えた伝統ある学校である。

(2) 研究テーマとの関わり

本研究にあたり、人権教育を通して目指す児童像を「ふるさと教育を基盤とし、共生社会の担い手となる児童の育成」とし、本校が進めるふるさと教育を基盤に、様々な障害のある人や性的指向の異なる人、男女の違い、国籍の違いなど、多様な人々が共生する社会の担い手を育てることを目指している。本校ならではの行事、授業、人権週間による取組を通して、郷土愛、人権感覚を磨いている。

2 具体的な取組

(1) ふるさと教育に関わる行事

ア 青天を衝けウォーク

1～3年生は、中宿歴史公園、4年生が鹿島神社から渋沢栄一記念館、5・6年生が中の家、アンドロイド体験を行う。ふるさとの偉人の縁の地を歩いて訪れることで、偉人・郷土に対する造詣を深めるとともに、楽しい一日の思い出や友達同士の絆を深める機会としている。

イ 地域の芸術家による芸術鑑賞会

深谷出身の胡弓や口笛の奏者が来校し、その演奏を聴いたり、共演したりするなどして、芸術に触れている。海外の楽器に触れることで国際理解教育推進と同時に「口笛世界一」になるまでの努力やアドバイスを人生の先輩から聞く貴重な機会になった。

ウ 栄一翁を語らう日

深谷市独自の道徳副読本「渋沢栄一翁ころごし読本」の中から題材を選び、授業を行う。その後は、各クラスで栄一翁カルタを行う。岡部地区出身のイラストレーターが描いた絵札のカルタである。読み札は毎月の詩の暗唱で覚えているため、児童にとっては親しみのあるカルタである。楽しく遊びながら、郷土の偉人について学ぶことができている。

エ 暗唱

郷土の偉人、渋沢栄一翁も少年の頃に学び、人生観に影響を受けたという「論語」と「栄一翁かるた」の暗唱を校長室で発表し、合格印をもらうという取組を行っている。「徳は孤ならず。必ず隣あり。」など、「論語」に込められた道徳観は児童の生活にも生かせるものであり、諳んじているうちに自然と道徳を学ぶことができる。また、発表は児童と校長とのコミュニケーションの貴重な機会にもなっている。

(2) 共生社会を学ぶ体験学習

ア 人権感覚育成プログラムの授業・体験学習

授業では、全クラスで、人権感覚育成プログラムの中から、児童の実態に合った活動を選び実践した。体験学習では車いす体験、アイマスク体験、手話体験を行った。

イ 福祉体験学習

児童と特別養護老人ホーム「福寿園」との交流事業では、児童からは家庭から持ち寄ったティッシュとタオルを、施設からは絵本が贈られる贈呈式を行っている。また、施設が育てた花を5年生が水やりなどの世話をし、手紙と共に地域に住むお年寄りに贈る活動、「まごころ訪問」も毎年行っている。この活動を通して、高齢者に対する思いやりの気持ちや地域に関心をもつ機会となっている。

ウ 学校ファームでの野菜・米作り、花はなプランの花壇づくり体験

生活科、総合的な学習の時間、特別支援学級の生活単元で、野菜作りに取り組んでいる。苗植え、野菜の世話、収穫などを通して、生命を大切にする心や、地域への関心、食育の心を育てている。また田植え体験では、地域の方の田をお借りし、田植えから、稲刈りまでを5年生が体験している。また、「花はなプラン」の活動では、保護者のボランティアの方、民生委員の方の協力のもと、児童の考案したデザインで岡部小の花壇を彩っている。

エ タブレットのきまり

「岡部小タブレットのきまり」を教室に掲示し、児童が定期的に使い方や使用時間の確認をする。懇談会において、保護者にタブレットの使用についてきまりを守れるよう、確認とお願いをしている。人権週間に視聴するDVDでもネットいじめやインターネットの問題に関する作品を取り上げるなど、ネットリテラシーを学ぶ機会を設けている。



【車いす体験】



【手話体験】



【福祉体験学習】

3 成果と課題

- ・「青天を衝けウォーク」では、普段、改めて訪れることの少ない記念館や、郷土の遺跡を学年の友達と見学する体験を通して、児童の郷土愛や地域とのつながりが深まったことが、後日家庭で再び訪れた児童もいることなどから感じられた。
- ・全クラスで行った人権感覚育成プログラムの授業実践では、友達のよさや好きなことを紹介し合うことで、自分や友達を認め合う雰囲気をもてた。また、実際の給食のメニューを3色の栄養群に分ける経験を通じて、健康に気をつかうことが、自分の命を大切にすることに繋がり、よい機会となった。
- ・体験学習では実際に車いす体験をしたり、手話体験をしたりすることを通して、自分事として考え、違う立場の人を近く感じたり、気持ちを理解したりすることにつながったという児童の意見が見られた。
- ・課題としては、これまでに得た知識や理解をもとに、今後は、具体的な働きかけを児童自身が考えたり、当事者の方との関わりで教わったり、学んだりすることを通して、より様々な立場の人が住みやすい社会にするための実践につなげていきたい。

子供・インターネットによる人権侵害分科会

自己肯定感を高め、自信ややる気を育む教育活動の推進

～他者との関わり合いを通して～

美里町立松久小学校
森 健司

1 はじめに

(1) 学校・地域の概要

本校は、児童159名、8学級（特別支援学級2学級を含む）の小規模校である。「夢と笑顔とありがとう」がいっぱいの松久小学校を目指している。また、学校教育目標「本気で学ぶ子」「やさしい子」「たくましい子」、3つの大事「時間を守る」「場を浄める」「礼を尽くす」を大切に教育活動に邁進している。

(2) 研究テーマとの関わりについて

本校では、研究テーマを設定するにあたり「埼玉県版人権学習に係る質問紙」や「自尊感情尺度」を用いて、児童の実態把握を実施した。その結果、本校の児童は「自己評価・自己受容」および「自己主張・自己決定」の数値が低く、そこから自己肯定感に課題があることがわかった。他者との関わり合いの中で、仲間とお互いに認め合う機会を意図的に増やすことにより、自信ややる気などに基づく自己肯定感を高めていくことをねらいとして研究テーマを設定した。研究テーマは「自己肯定感を高め、自信ややる気をはぐくむ教育活動の推進～他者との関わり合いを通して～」である。

2 具体的な取組

(1) 授業研究を通して

授業を通して研究テーマ実現に近づくため、本校では1人1研究授業を研修の中心としている。主に道徳を中心に取り組んでいる。授業の中で他者と関わる場面を意図的に多く設け、その機会を生かして互いの意見や考えを認め合ったり尊重したりする場面を多くつくることにより、自己肯定感を高めることを目指している。

ア 教師の働きかけの工夫

具体的な場面を通して手立てを講じている。道徳の授業においては、導入の工夫、終末の工夫、問い返しの工夫、称賛の工夫を研究授業の中に取り入れ、それを研究授業後の協議会の柱として話し合っている。協議を通し、個々の教師の授業技量を向上させることを通して、児童の自己肯定感を高める取組をしている。

イ 話合いの工夫

教師と児童、児童と児童の間の話合いの仕方を工夫する手立てを講じている。道徳の授業において、聞き方の工夫、話し方の工夫、座席の配置の工夫等を研究授業の中に取り入れ、それも協議会の柱として協議している。お互いに認め合う機会を意図的に増やすことにより、自信ややる気などに基づく自己肯定感を高める取組をしている。



【研究授業の様子】

(2) 人権教育を通して

周りの人や仲間の存在を考える機会をもつことを通し、お互いの意見や考えを認め合い尊重する機会を重ねることで、自己肯定感を高めることを目指している。

ア 人権作文・人権メッセージ

自分の生活を見直し、自分と友達や、自分と周りの人との関わりを考えることをねらいとして、5月に全校で取り組んでいる。児童一人一人が、日常生活や学習の経験に基づき、人権に関する問題について見つめ、考えを深める機会となっている。

イ 人権集会および人権月間

校長より、人の命の重さ、一人一人の大切さ、仲間の大切さなどの話を聞く機会を5月と12月の年間2回設けている。事後の振り返りなどの活動を通し、自分の大切さとともに、仲間や他の人の大切さを認め合い、人権意識を高めることをねらいとしている。

ウ スマイル宣言

各学級で、いじめを無くすためにどのような取組をしていくのかを話し合い、スローガンを作成し、発表している。

エ 人権教育上の視点を明確にした授業の公開（学校公開日）

人権教育上の視点に立った道徳や学活などの授業を、学校公開日に実施し、保護者に学校で取り組んでいる内容等の理解を促している。

オ インターネット使い方（利用）宣言

児童会が主体となって「他人を傷つけないようにします」「自分や周りの人の情報を守ります」等5項目からなる宣言をつくった。私たちの行動宣言として1日のインターネット・ゲーム時間を定めた。



【スマイル宣言】



【インターネット使い方宣言】

3 成果と課題

(1) 成果について

取組の結果、「自尊感情測定尺度」の数値が向上した。QU（学校生活満足度調査）の数値も、全国平均を上回る数値を維持することができている。仲間を理解し、お互いを大切にするなど協調性が育ってきたと感じる。

(2) 課題について

お互いを認め合ったり尊重したりするなど、仲間への配慮や関係性を大切にする姿は多くみられるが、数値ほどの「自己主張・自己決定」は実感できていない。自分の判断や自分で決定することに自信をもたせる指導をしていく必要がある。

地域、家庭、学校との連携で育む人権教育

～笑顔あふれる地域を目指して～

本庄市立仁手小学校

小林 亜希子

1 はじめに

(1) 地域・学校・報告団体等の概要

ア 本市は、埼玉県と群馬県の県境に位置し、肥沃な土地に恵まれ、農業が盛んである。江戸時代の盲目の国学者 堀保己一の生誕の地であり、その教えである『世のため後のため』を教育理念として掲げた教育を行っている。

イ 本校は創立137年を迎え、児童数45人、学級数6学級の小規模学校である。本庄市教育委員会より「小規模特認制度」が認められており、少人数ならではのきめ細やかな指導や地域の特性を生かした体験活動など、特色ある教育活動を行っている。学校運営協議会や学校応援団の組織も充実しており、年間を通して力強い支援を得ている。

(2) 研究テーマとの関わり

本校は、「笑顔あふれる、みんな大好き仁手小学校」を目指す学校像として掲げている。小規模であること、3世代家庭が多いこと、地域の教育力が高いことなどといった本校の特性を活かした人権教育を行い、笑顔あふれる地域を目指してきた。

2 具体的な取組

(1) 「みどりのボランティア」の方々と定期的、継続的な関わりと触れ合い（全学年対象）

本校にはおよそ710㎡の面積の「仁手っ子ファーム」がある。「仁手っ子ファーム」では、スイカ、米、じゃがいも、長ねぎ、玉ねぎ、さつまいもなどの様々な作物を年間通して栽培する活動を行っている。「仁手っ子ファーム」の手入れや管理、栽培は、農業に詳しい地域の高齢者を中心とする「みどりのボランティア」の方々の協力と支援を得て行われている。「みどりのボランティア」の方々には、主に朝の活動の時間「みどりタイム」でお世話になっている。一時的ではなく定期的、継続的に高齢者との関わりと触れ合いを深めることで、地域の方や高齢者への尊敬の心をもつことにも繋げる意図がある。



【スイカの苗植え】

(2) むかしあそびの会（1、2年生対象）

生活科「ふゆをたのしもう」の学習では、地域の高齢者を昔遊びの先生として招き、竹とんぼやこま回し、あやとりやお手玉などを教えていただいている。触れ合いを通して、高齢者の豊富な経験や幅広い知識を児童が感じ取れるようにしている。



(3) 手話教室（4年生対象）

本庄市児玉郡広域聴覚障害者福祉協議会の方を招き手話を教えていただいている。聴覚障害者への理解を深め、関わり方を学ぶ機会としている。

(4) 認知症サポーター講座（4年生対象）

毎年本庄市包括支援センターの方々を招き、認知症の方との関わり方を教えていただいている。認知症の方との関わり方への理解を深め、家庭、地域で生かすための態度と実践力を高められるようにしている。講座を修了後には、認知症サポーター認定証が交付され、「自分が地域の人の役に立つ」という気持ちや意識を育み、児童の自信に繋げるようにしている。

(5) 琴教室（5、6年生対象）

毎年、本庄市南公民館の高齢者を中心とする琴教室の方を講師として招き、1対1での手厚い指導をしていただいている。学習の最後には「さくら」を全員合奏ができるまでに指導していただき、高齢者の知識や技術を児童が感じ取れるようにしている。琴や尺八の歴史について話を聞いたり、尺八と琴の生演奏を聴いたりして、日本の伝統文化に触れる機会としている。



【琴教室】

(6) 敬老の日発表会（4、5、6年生対象） ※コロナ禍前の活動

敬老の日に合わせ、市内音楽会で発表した楽曲を敬老会の方に披露して高齢者との関わりを深め、心を通わせる機会としていた。

(7) 「安誠園」との交流（3、4、5、6年生対象） ※コロナ禍前の活動

総合的な学習の時間で、地域の老人ホーム「安誠園」の方々との交流を深めていた。交流を通して「安誠園」から本を頂き、図書室には「安誠園文庫」が置かれている。

(8) カレーパーティー（全学年対象） ※コロナ禍前の活動

「仁手っ子ファーム」で作った玉ねぎや人参、じゃがいもを使って高学年児童がカレーを作り、野菜作りでいつも定期的にお世話になっている「みどりのボランティア」の方々を招待してカレーを味わう交流会をもっていた。児童が高齢者への感謝の気持ちを表す場となり、児童と高齢者が喜びを共有し、触れ合いを深めていた。



【カレーパーティー】

3 成果と課題

(1) 成果

- ・ 高齢者との関わりをもつ活動を多く設定することで、児童と高齢者の相互理解が深まった。
- ・ 関わりをもった高齢者と定期的に関わり触れ合う活動を多く設定することで、お互いが名前呼び合える関係にまでなり、「笑顔の会話」が多くなった。
- ・ 高齢者との様々な活動を通して、地域の方に対する尊敬の気持ちが育ち、「挨拶」「返事」「言葉遣い」などの基本的な人との関わり方についての意識も高まっている。

(2) 課題

- ・ コロナ禍でなくなっていた活動の再開に向けて検討し、様々な団体や施設との関係を再構築していく必要があり、地域の方と会議を進めている。
- ・ 学校での活動を通して高めた人権感覚と人権意識を、家庭、地域で生かし発揮するために、日常生活で家庭でも話題にして感覚や意識をさらに高める機会を増やす必要がある。
- ・ 教職員の人権感覚と人権意識をより一層高めていく必要がある。

「必要な場所に、必要な手を」地域とともに取り組む福祉・ボランティア
寄居町立男衾中学校
菊地 正晃

1 はじめに

(1) 学校・地域の概要

男衾中学校は、昭和22年開校以来、今年で78年を迎える全校生徒数207名の小規模校であり、部活動が盛んな学校である。これまで8,000名以上が本校を巣立ち、東京オリンピック2020で柔道金メダルを獲得した新井千鶴さんやマラソンで活躍する設楽悠太選手など各界で活躍している卒業生もいる。

寄居町教育行政重点施策の基本理念「夢と心をはぐくみ 未来を拓く寄居の教育」の推進を図り、学校目標である「自ら学ぶ生徒」「心豊かな生徒」「たくましい生徒」の具現化を目指し、教職員が組織的、計画的に教育活動を実践している。また、同重点施策の取組の一つである「寄居ふるさと探究学（縦割りの一斉総合）」を実施し、生徒の主体性や協調性、郷土愛を育んでいる活気のある学校である。

(2) 研究テーマとの関わり

本校では人権教育について、寄居町教育委員会から2年間の研究委嘱を受けている。昨年度は1年目ということで、研究の方向性及び研究組織を確立し、各部の取組を開始し、2年目の研究の土台を築いた。

昨年度の成果として、

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の研修を深め、生徒が仲間と共に課題を解決するような場面を各教科で実践的に取り入れ、生徒の生き生きとした学習活動が展開できた。
- ・ 各研究部の組織的な研究体制（総合研究部・人権研究部・道徳研究部）が築かれ、本年度の研究の素地が確立した。
- ・ 人権感覚育成プログラムを活用した授業実践が行われ、生徒や地域の実態に適した年間指導計画を策定することができた。

などが挙げられる。今年度は、昨年度からの研究をより深化し、生徒によりよい人権感覚を育成すべく、教師一丸となって取組を進めている。

2 具体的な取組

(1) 地域の有志の会の方との交流

男衾中学校の学区内には、地域の高齢者の方20名ほどで構成されている創設30年の有志の会がある。

「巣立っていく子供たちに、よき思い出を～一人でも多くの人に『この地域に住んで良かった』と思ってもらいたい～」という設立時の理念をもとに、地元の自然公園での桜の植樹や凧揚げ大会・凧揚げ教室をはじめ、花火大会や餅つき大会・夏祭りや体育祭などへの協力など、学校やPTAとの連携を強化して活動を精力的に行っている。本校ではその活動に多くの生徒が参加することで、地域に愛着を持ち、高齢者の方々との交流を深めている。



【男衾中校庭で凧づくり】



【男衾自然公園の植樹】

(2) 本校の総合的な学習の時間での取組から

- 「寄居ふるさと探究学」を実施
全校で総合的な学習の時間をそろえ、年間30時間、学年・学級の枠を外して学習集団を分担し、縦割りの「一斉総合」を実施している（令和4年度より）。
- 6つのゼミを開設（生徒の興味や関心をもとに編成）
 - ①防災・防犯 ②福祉・ボランティア ③歴史・地理
 - ④食・特産物 ⑤観光・広報 ⑥自然・環境
- 生徒主体の探究活動
「生徒の関心や疑問」「教師の意図」「教材の特性」の3つの視点から、中心となる活動を思い描く。探究活動を進め、自分たちの住む寄居町をよりよいまちにするための提言を、町長に行う。

「福祉・ボランティア」ゼミでは、探究課題を「誰にとっても住みやすい福祉の町と未来の寄居」とし、近隣の幼稚園・保育園・老人ホームなどを訪問した。老人ホームに入居されている方には、「1日のスケジュール・これからしたいこと・日々楽しみにしていること・困っていること・今欲しいもの・施設に入居してよかったこと」などの話を聞いたり、体操・花作り・お散歩などの活動に参加したりした。これをパワーポイントにまとめ、プレゼン形式で発表した。

この「寄居ふるさと探究学」のよさは、自分が選択したゼミを複数年継続できるところにある。ある介護老人ホームでの取材では、生徒たちが介護士として働く方々の思いに触れる貴重な体験ができ、再度同施設を訪問する際には、前年の経験を生かして課題や疑問点についてさらに深く考えることができた。生徒は日常生活の中で御高齢の方に対するやさしさや思いやりの心を、態度や行動に表せるような人権感覚を身につけるとともに、こちらから全てをサポートするのではなく、人によって必要なニーズや支援が様々であることを学んだ。「必要な場所に、必要な手を」という視点での考え方が持てるようになり、周りの人の意見を生かせるようになった。

(生徒の感想)

- ・介護士さんたちはお年寄りや御高齢の方を「お世話している」のではなく、人生の大先輩と「お話をさせていただいている」という尊敬の気持ちをもって働いていることを知り、人生を楽しんでほしいと一生懸命に働いている介護士さんたちに感動しました。
- ・高齢者の方に接するときは、できるだけやさしく接することを心がけていきたいと思ったり、身近なおじいちゃんとおばあちゃんと交流を深めたいと思いました。



【介護老人ホームの訪問】

3 成果と課題

前期人権旬間の取組の一環として実施した人権作文において、高齢者をテーマにした作文も例年より多く、中には『高齢者社会と私』といった高齢者が抱える諸問題を自分事として捉えた内容のものも見られた。ゼミの発表を聞いた生徒たちも、必要な場所に、必要な手を差し伸べる様々な活動があることを実感していた。

今後も、地域の御高齢の方々とともに生き、ともに学び、ともに暮らしていけるよりよい環境を積極的につくっていきけるような生徒を育成していきたい。

互いを尊重しあう社会を目指して ～体験活動を通して～

熊谷市立大原中学校

小林 文謙

1 はじめに

(1) 地域・学校の概要

本校は県北東部に位置し、熊谷市でも街中の住宅街にある。特に本校の周辺には、熊谷市立石原小学校や県立熊谷高等学校、熊谷農業高等学校があり、熊谷市のいわば文教地区となっている。全校生徒は241名で、通常学級は3年生3クラス、1・2年生は2クラス、特別支援学級は3クラス（知的障害特別支援学級1クラス、自閉症・情緒障害特別支援学級2クラス）の全10クラスの中規模校である。また比較的駅に近いこともあり、保護者が都内に勤務していたり、共働きが多かったりと、親が帰るまで兄弟姉妹の面倒を見る生徒も少なくない。

(2) 研究テーマとの関わり

学校教育目標「確かな学力の向上と健康で心豊かな生徒の育成 思いやりのある生徒自ら学ぶ生徒心身を鍛える生徒」を受け、本校が一番大切にしている「思いやりのある生徒」について授業や給食、清掃や部活動、そして学校行事など、学校生活における全ての教育活動において意識させることで、人権を尊重する教育の徹底を図っている。そして、豊かな人間性を養い、問題解決のために、特に体験活動を通して考えを深めさせることを目標に取り組んでいる。

2 具体的な取組

(1) 障害のある人を理解するための取組

ア 福祉体験学習の実施

- (ア) 車椅子体験
- (イ) ブラインドウォーク
- (ウ) 高齢者疑似体験
- (エ) パラスポーツ（ボッチャ）



【車椅子体験】

<生徒達の感想>

- ・ 車椅子を押すときに、小さなへこみでも車輪がはまったり、小さな段差でも上り下りがスムーズにできなかつたりすることがわかりました。また、乗った時には、人の助けがないと段差を一つ上がるのにも大変な思いをすることもわかりました。車椅子の人がいたら自分から進んで声をかけようと思いました。 (車椅子体験)
- ・ 介助をしてくれる仲間のおかげで安全に活動を行うことができました。信頼関係が大切だと思いました。 (ブラインドウォーク)
- ・ 困っている高齢者の方がいたら積極的に助けようと思った。 (高齢者疑似体験)
- ・ 視覚の衰えや、周囲の声があまり聞こえなくなるなど高齢者の方々の苦勞がわかった。 (高齢者疑似体験)

- イ 地域の高齢者施設サンシティ熊谷に訪問
 - (ア) 福祉ボランティア委員によるクイズの作成
 - (イ) 合唱部によるパフォーマンス



【サンシティ熊谷訪問】

- エ ピクトグラム*の作成

ピクトグラムは、障害のあるなしに関わらず、一目で誰にでも伝えられるようなデザインになるよう工夫した。また、右のように、出来上がったピクトグラムを立体的に掲示し、わかりやすく、印象に残るよう配慮した。

* 情報が誰にでも伝わるデザインに単純化した標識のこと。

- オ 熊谷特別支援学校との交流
 - (ア) 本校の生徒の作品を展示してもらう
 - (イ) 福祉ボランティア委員を中心とした手紙の交換



【ピクトグラムの作成】

- (2) 特別支援学級を中心とした教育活動
 - ア 交流授業や特別支援コーディネーターの関わり
 - イ 小中交流会

- (3) 人権旬間 (前期:5月 後期:12月)
 - ア 校長講話
 - イ 人権のビデオ視聴・人権作文
 - ウ 生徒会と生徒一人一人のいじめ撲滅宣言
 - エ 人権感覚育成プログラムを活用した学級活動



【手紙の交換】

3 成果と課題

(1) 成果

- ア 「思いやりのある生徒」について、いろいろな場面で意識させることで、生徒間に好ましい人間関係が育ちつつあり、相手に伝わる明るい挨拶も増えてきた。
- イ 熊谷特別支援学校との交流や人権旬間、福祉体験学習などの取組を通して、生徒の人権問題に対する認識が深まり、多様性を認め合い、共生社会を実現することへの意識の高まりが感じられるようになってきた。

(2) 課題

- ア 全職員の共通理解のもと、適切な言葉の使い方等、人権教育上の視点に立った指導を行うための研修をさらに実施する必要がある。
- イ 未だ心無い言動をする生徒もいる。障害のある人にだけでなく、全ての人に「思いやる心」を持てるように指導する必要がある。

障害のある人分科会

本庄特別支援学校における地域との交流・関わりについて

埼玉県立本庄特別支援学校

池田 悟

1 はじめに

(1) 学校の概要

埼玉県立本庄特別支援学校は、昭和54年に創立し、今年で45年目を迎える知的障害特別支援学校である。本庄市の中央部に位置し、近くには本庄早稲田駅やシルクドームがある。小学部6学年14クラス（内、重複学級1クラス）57名。中学部3学年8クラス（内、重複学級1クラス）37名。高等部3学年16学級（内、重複学級3クラス）96名。の3つの学部で構成されており、令和6年度の総児童生徒数は190名となっている。

(2) 研究テーマとの関わり

本校は平成31年に県内県立学校初のコミュニティ・スクールとなっており、地域とともにある学校づくりに向け、地域との交流・関わりをもちながら、障害理解と啓発を推進している。また、高等部では本校独自の「デュアルシステム」という仕組みを設けており、生徒と教師と一緒に、本校近隣の官公庁や民間事業所での就業体験学習や、民間企業・作業所での現場実習を実施している。この取組においては、生徒が卒業後を見据え、実際に“働く”ことの意義を知ることが目的としている。

その他のコミュニティ・スクールとして、本校が実践した令和5年度の取組を以下に紹介する。

2 具体的な取組

(1) 小学部での取組

- ア 小学部4・6年、近隣公民館での作品展示
- イ 小学部全学年、投げる学習（全7回）
- ウ 小学部全学年、東児玉小学校との交流会



【小学部：投げる学習（ボール投げ教室）】

(2) 中学部での取組

- ア 中学部全学年、マリーゴールドの丘でひまわりの種まき
- イ 中学部全学年、特別養護老人ホームトマト村との交流
- ウ 中学部3年、近隣公民館での作品展示、花壇へのひまわりの種まき



【中学部マリーゴールドの丘でひまわりの種まき】

(3) 高等部での取組

- ア 作業学習クリエイト班
 - (ア) 彩の国ロードサポート事業
 - (イ) 近隣企業からの受注作業
- イ 作業学習木工班

- (ア) 近隣公民館主催の木工教室への協力
- (イ) 近隣企業からの受注・納品依頼
- ウ 作業学習農耕班



【高等部農耕班 保育園を招いての収穫体験】

- (ア) 保育園を招いての収穫体験
- (イ) 近隣保育園への食材提供
- (ウ) 牧場より堆肥の提供
- エ 作業学習リサイクル班
 - (ア) 近隣公民館のアルミ缶・ペットボトルリサイクル
 - (イ) ベルクからのアルミ缶リサイクル受注作業
- オ 作業学習やきもの班
 - (ア) 近隣喫茶店へ製品納入及び店舗販売委託
- カ 作業学習メンテナンス班
 - (ア) 近隣高等学校校舎清掃
 - (イ) 近隣公民館屋外テント貸出設営
- キ 作業学習家庭班、やきもの班、木工班
 - (ア) 本庄市ふれあい祭での販売
 - (イ) 市役所バザーの実施
- ク 希望学級学年
 - (ア) 近隣菓子屋を講師に招いてのまんじゅう教室
 - (イ) 講師を招いた租税教室
- ケ 生徒会
 - (ア) 七高祭（本庄市内高等学校合同文化祭）に参加（希望者のみ）
 - (イ) 生徒会選挙における投票箱等の借用

3 成果と課題

(1) 成果

コミュニティ・スクールは本校から地域等に障害のある人について発信するよい機会となっている。外部の企業や地域の方々に本校の取組を知ってもらうことで、障害のある人への理解を促すと共に、本校のことを知ってもらうことができている。地域とともにある学校づくりに向け、地域に根差した特別支援学校となるよう、地域等との連携を深め、よりよい教育活動を実施していきたい。

(2) 課題

本校が積極的に外部の企業や地域の方々と交流を図ることで、児童生徒が卒業後、周囲からの手助けや理解を得られやすくなり、結果的に障害者が過ごしやすい街・環境になっていく。今後もこのような活動を継続していくために、地域の課題やニーズについて知り、地域により貢献できる内容を検討していく必要がある。障害のある人と障害のない人とが共存していく社会を目指し、情報発信や地域との連携に努めていきたい。

同和問題分科会

深谷市立明戸中学校の同和教育について

～差別問題に対する正しい理解と認識を培い差別解消への意欲と実践力を高める取組～

深谷市立明戸中学校
小林 志津香

1 はじめに

(1) 地域・学校の概要

ア 本市は、「近代日本経済の父」と称される渋沢栄一翁生誕の地で県の北西部に位置しており、熊谷市、本庄市と接する。江戸時代に中山道の宿場町として栄えた。

イ 本校は、昭和22年に開校し、本年度78周年を迎える伝統校である。全校生徒は99名、通常学級4学級、特別支援学級2学級の小規模の学校である。目指す生徒像を「夢とこころざしをもち、まごころと思いやりのある明戸の子」とし、地域とともに生徒一人一人きめ細やかな指導・支援のもと確かな学力と自立する心をはぐくむ教育活動にあたっている。

(2) 研究テーマとの関わり

教育活動を通して人権を尊重する教育の徹底を図り、他者のいたみを共有できる豊かな人間性の醸成に努め、人権に対する正しい理解と認識を培い、差別を解消しようとする意欲と実践力を高めることを目標にしている。同和問題についての課題では、同和問題を正しく理解し、部落差別をなくしていこうとする実践的態度を育てるために、教職員への研修と生徒への指導に取り組んできた。

2 具体的な取組

(1) 人権旬間の取組

- ア 1学期 ・ 「いじめ」問題への理解と指導について校長講話
・ 「いじめ撲滅宣言」のクラス討議と朝会での宣言
- イ 2学期 ・ 「性の多様性の理解について」市人権教育専門委員を講師に招き、講義、事後指導として学級での振り返り
- ウ 3学期 ・ 同和問題「部落差別を含めた差別問題の理解と解消に向けて」人権担当による全体学習、担任によるクラス学習
- エ その他 ・ 生徒と職員が「心がけたいこと」メッセージを作成し掲示



【心がけたいこと掲示物】

(2) 同和問題にかかる人権学習の取組（令和6年1、2月）

ア 教職員を対象にした研修会

北部教育事務所の人権担当指導主事を講師に招き、「差別問題への理解と生徒への指導について」と題した研修会を実施

①DVD『同和問題 未来に向けて』の視聴 ②部落差別を含めた差別問題について ③学級での指導、質疑応答



【職員研修】

イ 生徒を対象にした学習の事前指導

(ア) 保護者あて通知の発出「教育計画に基づく人権学習の実施について」

→職員の研修内容、生徒の学習内容、生徒アンケート等

(イ) 生徒を対象にしたアンケートの実施

設問①差別に関わる人権問題について知っているものを書いてください。

設問②自分が差別を受けたらどうしますか。

設問③友人や親しい人が差別をしていたらあなたはどうしますか。

ウ 生徒を対象にした全体学習

令和6年1月23日、全校朝会では人権担当による全体学習を実施。人権学習のねらいを説明し、資料をもとに「差別」について考え、同和問題は大きな社会問題であることを意識させ、実施した。



【 全体学習 】

(ア) 生徒アンケートの結果

女性差別、高齢者差別を知っている生徒は多いが部落差別については少数であった。差別問題の根本にあるものは同じであり、その中で部落差別について取り上げ、身近な人（親、友人等）による差別は解消できるのか問題提示した。

(イ) 活用した資料

- ・ 県民意識調査の結果「お子さんの結婚相手」
→ 25%は同和地区出身であるという理由で「避ける、関わらない」
- ・ 部落差別に関する報道記事（裁判中）→ 令和5年12月7日 埼玉新聞
- ・ 埼玉県条例「部落差別禁止の規定」→ インターネットで差別的な書き込み
- ・ DVD視聴『同和問題 未来に向けて』

エ クラス学習（道徳科 差別や偏見のない社会 内容項目「公正・公平社会主義」）

道徳授業では発問についてグループでの学び合い・発表

発問①「その土地に生まれたことで差別されることについてどう考えますか」

発問②「将来、身近な人が同様の差別をしたらどうしますか」

発問③「差別を解消するにはどうしたらよいですか」



オ 事後指導

全校朝会の校長講話で人権学習のまとめ

【 クラス学習 】

「差別の解消に向けてどう考えますか」 → 「3（1）成果と課題 イ生徒」参照

3 成果と課題

(1) 成果

ア 教職員

- ・ 中学校・高等学校で「同和問題」について学習した記憶が残っていた。今も「同和問題」と聞くと意識のスイッチが入り「差別をしない」ことにつながった。生徒にも正しく理解することを学ばせ、その生徒が増えれば差別解消につながる。
- ・ 教師が正しい知識をもつ重要性を感じた。自分の言動に責任をもって生徒たちに接することができることを確認した。
- ・ 身近にある偏見や差別について人権の感度を高めることで複雑化した人権課題にも対応できるのではないかと。

イ 生徒

- ・ 同和問題をテーマに人権作文を書く生徒が増えた。
- ・ 差別をしている人に対して、それはおかしいことだといえる人になりたい。
- ・ 無くすのではなく減らすことならできると思う。まず自分がもっている偏見や固定概念をなくして正しく理解することが大切だと思った。最初は少ない人数でいいから反対していきたい。DVDの内容にあった様に、どこで生まれたかよりもその人がどういう人なのかが大事だということが分かった。

(2) 課題

- ・ 大人の意識に根強く残っている同和問題は、明戸地区全体で学び合い、公民館や保護者と連携した取組が必要である。
- ・ 教育活動を通して生徒に「人権尊重の精神」を育み、いじめや差別、偏見を見抜き、行動できる資質・能力を高めるには指導に当たるすべての教師の人権感覚を高める必要性がある。

上里町立上里北中学校における同和教育

～人権課題を知り、できることを考え、行動する意識の育成～

上里町立上里北中学校

藤塚 悠真

1 はじめに

(1) 地域・学校・報告団体等の概要

本校は、上里町北部に位置し、埼玉県最北の公立中学校である。周辺には住宅街や商業施設が立ち並んでおり、昨年度40周年を迎えた。生徒数は312名、12学級（特別支援学級3学級を含む）であり、「協働して学び、教師と生徒・生徒と生徒がつながり合い、学年・学級経営を充実した生徒一人一人に居場所のある学校」を目指す学校像としている。

(2) 研究テーマとの関わり

本校では、研究主題を「人権課題を知り、できることを考え、行動する意識の育成」とし、多様な価値観を認め、差別・いじめを許さない態度の育成や、生徒一人一人の居場所づくりに重点を置いた人権教育を推進している。

2 具体的な取組

(1) 教職員対象の研修会の実施

令和5年8月1日（火）に、本校職員の安藤剛史主幹教諭が講師となり、「同和問題を考える」と題して研修会を実施した。若い世代の教職員を多く抱える本校にとって、同和問題を正しく理解したうえで生徒に適切に指導をすることが課題の一つであった。

研修会を通して、人権とは何か、差別とは何か、なぜこのような問題が生まれ、現代に残り続けているのか、そして同和問題に関わる法整備や現在直面している課題について知見を広げ、教職員同士でもどのように生徒に指導をしていくかを協議し、同和問題に対する意識を深めた。

教職員からは、「教師が同和問題に対する正しい知識をもち、生徒にどのように伝えていくかが重要」「身近な差別や偏見にも視野を広げ、自分自身も人権感覚を高めていきたい」という感想があがった。

(2) 人権教育年間指導計画に基づいた集中学習の実施

ア 第一学年の取組

(ア) 拉致問題 DVD『めぐみ』の視聴【6月】

- ・「自分がいま、『普通に』生きている尊さに気付くことができた。」



【職員研修の様子】

(イ) 福祉体験学習の実施、認知症サポーター養成講座の受講【2月】

イ 第二学年の取組

(ア) 部落差別問題DVD『虹の架橋』の視聴【6月】

- ・「部落差別問題について知らなかったけど、他人事だと思わずに、自分事として捉えたい。」

ウ 第三学年の取組

(ア) 同和問題DVD『Imagination 想う つながる 一步ふみだす』の視聴【6月】

- ・「同和問題にどのように関わっていくべきなのか、人権課題をどのように受け止めるべきなのかを考えるきっかけになった。」

(イ) 性教育講演会【2月】

(3) 生徒会活動とのタイアップ

ア いじめ撲滅宣言

イ 「きたきらネット」によるSNSの使い方指導

ウ 帰りの会における「誉れチャレンジ」の実施



【いじめ撲滅宣言作成の様子】

(4) その他の取り組み

ア 「いじめアンケート」(毎月)

イ 合言葉「時を守り・場を清め・礼を正す」

ウ 町の人権講演会への参加

3 成果と課題

(1) 成果

ア 教職員研修を通して、本校教職員一人一人が同和問題に対する理解を深め、指導に対する心構えが醸成された。

イ 「学び合い学習」や合い言葉、生徒会活動とのタイアップにより、複数人で課題に立ち向かう機会を増やしていくことで、生徒間に自然な人間関係ができた。

生徒は日々多様な考え方に触れられるようになり、自分との違いを踏まえながら、協調的な関係を築く努力が見られた。

(2) 課題

ア 全教職員の共通理解のもと、さらに人権課題の知見を深め、より一層の生徒の人権感覚の向上を実現する指導・環境整備を進めていくこと。

イ 同和問題について、SNSやマスメディア等から誤った情報を得たり、発信したりしないように正しい知識を伝えるとともに、フェイクニュースとの関わり方についても指導する必要がある。

本庄市立本庄西小学校における国際理解教育

～グローバル人材の育成を目指して～

本庄市立本庄西小学校
藤原 由弥

1 はじめに

(1) 地域・学校・報告団体等の概要

ア 本市は、埼玉県の北西部に位置し、人口約7.7万人の都市である。近年、市内南部の本庄早稲田駅一帯の開発が進み、周辺には、商業施設や住宅が増えている。また、市内北部には、利根川が流れ自然豊かな地域である。

イ 本校は、1873年（明治6年）6月、本庄学校として開校されて以来、本年度で151年を迎える歴史ある伝統校である。また、令和6年度の在籍児童数は263名、そのうち「日本語指導の必要な児童」（保護者両方またはどちらかが外国籍）が25名と在籍児童のおおよそ10%を占めており、外国籍の児童の割合が非常に多い学校である。

(2) 研究テーマとの関わり

本校の学校教育目標は、「気づき 考え 実行する（知・徳・体）」である。また、人権課題の一つである外国人については、「やさしい日本語」で伝えることを意識し、教職員一丸となって取り組んでいる。本校には、ブラジル、ペルー、ボリビア、中国、バングラデシュ、フィリピン、ネパール、トルコ等の外国籍児童（日本語指導の必要な児童）が在籍している。そのため、平成12年度から日本語指導教室が設置されている。

2 具体的な取組

(1) 「国際理解教育全体計画」の活用

国語科の言語文化、社会科の国際協力、音楽科の諸外国の民謡や楽器、図工の美術作品等を学習する際には、「国際理解教育全体計画」に沿って、日本の文化や海外の文化を意識させながら、国際理解教育に取り組んだ。また各教科、領域の学習だけではなく、全校朝会、児童集会では「外国人」をテーマに全校児童一人一人が人権尊重について考えた。



【外国人をテーマにした児童集会】

(2) 外国籍の保護者との関わり

学期一回の学級懇談会は、確実に情報を伝えるために学用品の実物や写真を見せて、日本語指導教室で通訳が同席して行う。この場が国籍を超えて保護者同士がつながる機会でもある。近年、外国籍の保護者は定住志向が強まり、日本でより高い質の教育を受けさせたいと考えているため、熱心な質問が飛び交う。毎年6月の懇談会では、七夕の短冊を保護者にも母語または日本語で書いてもらい、廊下等に掲示し、児童にも好評である。

また、ポルトガル語通訳とスペイン語通訳が「日本語指導教室支援員」として年間200日勤務している。それぞれの支援員は、本校勤務19年の者と、本校卒業生



【母語または日本語で書いた短冊】

の者で構成され、日本の学校教育のよさを保護者へ伝えることに責任感と使命感をもっている。彼女達の存在は、特に来日間もない外国籍の保護者にとって、「日本社会への窓」である。今年度4年ぶりに行われた家庭訪問では、学級担任に通訳と日本語指導担当が同行し、学校教育への理解を深める働きかけをした。

(3) 人権コーナーの設置

校内に「人権コーナー」を設け、月ごとに掲示内容を変え、国際理解掲示と様々な人権問題を交互に扱った。国際理解では、世界の人々の肌や目の色、髪色には、様々な色があることを確認できるようなものなどを掲示した。掲示場所は、移動教室の際に、全学年が通るため目につきやすい。そのため、学年を問わず休み時間等に掲示物を見る児童が多く見られている。

また、階段には、色々な言語での挨拶や数の数え方などを掲示し、階段の踊り場の壁面にも、同様に色々な言語での挨拶などを掲示した。



【人権コーナーによる国際理解掲示】



【色々な言語を掲示した階段の踊り場】

3 成果と課題

(1) 成果

- ア 「国際理解教育全体計画」を活用し、教科横断的に国際理解教育に取り組むことで、児童の国際感覚を養うことができた。
- イ 母語により学習指導や教育相談を受けることができた外国籍の児童は、自己肯定感が高まり学校・社会への信頼感を身に付けることができた。また、日本人の児童にとっても自分と異なる存在と日常的に接することで、学校が豊かな国際感覚・人権感覚の醸成の場となっている。
- ウ 「人権コーナー」を設けたことにより、外国人についての理解が深まるだけでなく、児童自身が自分を見つめ直す機会にもなった。例えば、目の色について、「自分の目の色は何色だろう。」と友達同士で確認する児童も見受けられた。

(2) 課題

- ア 日本語指導の必要な高校生の高校中退率が9.3%（令和3年度）という現状の中、小中高の日本語指導の連携が早急に必要である。
- イ 本市は南米出身者中心に対応してきたが、多国籍化が進んでいるため、他の国・文化への言語的対応が求められている。
- ウ 掲示物は、常に「生きた掲示物」になるよう、月ごとに内容を変えていく必要がある。そのため、どんな掲示物を作成していくのか、見通しを持つことが重要である。

豊かな心をもち 共に高め合う児童の育成
～多文化共生教育を中心に据えた人権教育の推進～

神川町立渡瀬小学校
小林 正明

1 はじめに

(1) 学校・地域の概要

本校は、児童数28名、教職員数14名の極小規模校で、山と川に囲まれた自然豊かな地域に位置する。近くには、横浜の三溪園のモデルとなった庭園や、神流川の清流を臨む水辺公園など、自然を利用した憩いの場がある一方で、温泉施設や工場、ゴルフ場などの商工業施設もある。概して家庭や地域の教育力があるが、家庭的に複雑な環境にある子どもたちも少なくない。

児童は全体的に、明るく素直、穏やかで、規範意識が高い。休み時間も、よく外遊びをしている。また、異学年同士の関わりが多く、行事や運動会など仲よく行っているように見える。その一方で、少人数であるため、多様な価値観や文化背景に触れる機会が乏しいと考えられる。

(2) 研究テーマとの関わり

本校には外国につながりのある児童が数名在籍しており、小さい時から日本で暮らしている。それぞれの国には日本と同じように独自の伝統や文化があり、人々はそれを誇りに思い、大切にしていると思われる。しかし、本校で実施した人権感覚に関するアンケートでは、「自己尊重の感情」が全体的に低いこと、その他、「多様性の尊重・共生」が高学年に上がるにつれ、低くなる傾向であることが分かった。多様性が社会を豊かにするという考えのもと、異なる文化や価値観に触れる機会を生かして、外国の人々や文化を尊重し、共に生きていこうという態度を身に付けさせたい。このことから、多文化共生教育を中心に据えて豊かな心を育てていきたいと考え、研究を進めている。

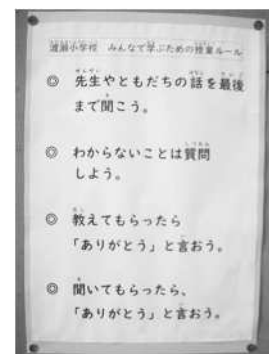
2 具体的な取組

(1) 多文化共生・他者意識の育成を図る活動

ア 人権教育を基盤とした探究的な学習を目指した授業

各授業者が年度当初の授業開き以降、みんなで学ぶための学習ルール「渡瀬小みんなで学ぶためのルール」を確立して授業を進めている。学力向上の研究とタイアップし、人権教育を基盤とした探究的な学習に取り組むことによって人権感覚育成と学力向上の相乗効果を図っている。

また、全職員が一人一授業を公開し、総合的な学習の時間や特別活動を中心に、人権教育の視点を取り入れた研究授業を実施している。



【渡瀬小みんなで学ぶためのルール】

イ 校長講話

毎年、渡瀬小の人権週間では、初日に校長講話を行い、そのテーマに沿って各学級で話し合いを行っている。今回は、校長講話を通して「ちがいがい」について考えた。事後指導として各学級で話し合い、人権標語や人権作文の作成に活かした。標語や作文には、自他共に仲よくしていこうという意識が表れている。各学年・学級が考えた標語は、いつでも振り返りができるように目に止まりやすい場所に拡大掲示した。

ウ 外国人講師による講話

昨年度1月の人権旬間では、身近に暮らす外国人から話を聞き、外国人の現状について知り、共

に生きる社会の在り方について考える機会を設けた。児童は事前にペルーの言語や食文化、建造物等について調べた。また、講話の後には、各学級で用語の整理をしたりワークシートに取り組んだりしながら深めたいテーマを絞り、話し合いをもった。

エ 人権感覚育成プログラム

多様性の尊重・共生・外国人等に関する「人権感覚育成プログラム」に取り組んだ。それぞれの学年や実態に合ったプログラムを選定して指導することで、研究テーマに向けた人権感覚の育成を図ることができた。

オ ALT（外国語指導助手）の母国文化紹介

本校には、フィリピンを母国とするALTとイギリス人の配偶者をもつALTがおり、外国語（活動）の指導支援をしている。授業ではALTから外国文化の紹介もしてもらった。異文化のことを驚きや興味をもって知るとともに、自ら発展的に調べる児童もいた。



【外国人講師による講話】



【ALTとの外国語活動の授業】

(2) 自己有用感を高め、他者との関わりを深めるための取組

ア 1階廊下に投函スペースを設け、お互いのよいところについてメッセージを送り合う「よいとこみつけ」

イ 保護者直筆の誕生日のメッセージを毎月掲示し、児童がお礼の言葉を書く「今月のお誕生日紹介」

ウ 地域の方から指導を受け、道具を借りて全校児童が共に表現練習をし、連帯感を高めながら郷土愛を育む機会となっている、伝統芸能「カンカチ」の発表

エ 地域の方々から見守っていただいていることに児童自らが感謝の意を伝える、「こども110番の家」へのお礼訪問

オ 他者との関わりを深めたり、多様な考えを認め合ったりする取組として、令和7年度の統合に向けた青柳小学校児童との交流、横浜市立間門小学校の児童との交流、異学年交流による学習

3 成果と課題

(1) 成果

ア 各学級で授業ルールの確立を図り、豊かな心を育むための授業に生かすことができた。誰もが活発に意見を言える環境が構築されてきている。

イ 人権感覚に関するアンケートを各年2回実施し、児童の実態を把握するとともに、経年変化を確認できた。課題の「自己尊重の感情」と「多様性の尊重・共生」の伸びていることがわかった。

ウ 人権講話（5月 校長・1月 外部講師）を開き、事前・事後指導を通して多文化共生について考えることで、外国人の人権について学びを深めることができた。

(2) 課題

本校児童が外国人に対して差別的な発言をしたり、偏見をもったりという事実は今のところ確認されていないが、児童が将来、実社会において多文化共生社会をめざし、課題を捉え、自分で考え判断し、解決のために行動できる資質を培っていくことが今後の課題である。そのために、人権感覚に関するアンケートを今後も定期的にも実施し、「自己尊重の感情」や「多様性の尊重・共生」を含め、全ての視点をバランスよく伸ばしていきたい。

今後も日々の教育活動で実践しながら、家庭や地域との連携を図り、地域社会に根ざすとともに、多様な社会で活躍する児童の育成を図っていきたい。